



7 南人第957号
令和8年1月30日

南島原市特別職報酬等審議会会長 様

南島原市長 松本政博
(総務部 人事課)



議会の議員の議員報酬額について（諮問）

議会の議員の議員報酬額についてご審議をいただきたいので、南島原市特別職報酬等審議会条例第2条の規定により諮問します。



7南議第331号
令和7年9月30日

南島原市長 松本 政博 様

南島原市議会議長 吉田 幸一郎



南島原市特別職報酬等審議会の開催について（依頼）

議員報酬につきましては、令和7年第1回（3月）定例会において設置された議員定数等調査検討特別委員会で、これまで調査、検討してまいりました。

その検討結果について、令和7年第3回（9月）定例会で特別委員長報告がなされました。

つきましては、南島原市特別職報酬等審議会条例に基づき、ご審議いただきま
すようよろしくお願ひいたします。

記

1. 議員報酬 議長 諮問額 475,000円
(現行額 435,000円)

副議長 諮問額 405,000円
(現行額 365,000円)

議員 諮問額 388,000円
(現行額 348,000円)

2 資 料 議員定数等調査検討特別委員会報告書

